

## 29. 保護具着用管理責任者講習

(リスクアセスメント結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させる事業場対象)

一般社団法人いわき労働基準協会長

令和6年4月1日より、リスクアセスメント結果に基づく措置として、事業者が労働者に保護具を使用させるときは、保護具の選択・使用等を管理する者として保護具着用管理責任者を選任しなければなりません。この選任要件は、「保護具について一定の経験及び知識を有する者(基発0531第9号の記の第4の2(2)①から⑥までに定める資格)」と定められており、これらの資格を有さない者で保護具着用管理責任者になろうとする者は、「保護具着用管理責任者講習(基安化発1226第1号記載)」を受講することが望ましいとされています。

当協会では、この通達に沿った内容に従って以下の通り講習を行うことにしたので、該当事業場においては、保護具着用管理責任者確保のため受講されますようご案内申し上げます。

1. 会 場： いわき新舞子ハイツ  
〒970-0221 いわき市平下高久字南谷地16-4 TEL:0246-39-3801
2. 時 間： (講習) 9時00分 ~ 16時10分 (受付) 8時30分~8時55分
3. 募集定員： 90名/回 (締切日によらず定員になり次第締め切ります。)

### 4. 開催日と申込みの受付開始日

回数	開催日	申込の受付開始日
第1回	4月17日(木)	2月3日(月)
第2回	7月4日(金)	5月7日(水)
第3回	10月15日(水)	8月1日(金)
第4回	令和8年2月3日(火)	12月1日(月)

### 5. 講習科目及び時間 (講習科目の実施順序は、都合により変更する場合があります)

講習日	種別	講習科目	講習時間
1日 (6時間)	学科	保護具着用管理	0.5時間
		保護具に関する知識(1)	2.5時間
		労働災害の防止に関する知識	1.0時間
		関係法令	0.5時間
	学科 実技	保護具に関する知識(2)(マスクフィットテスト) 保護具の使用手法等 ・呼吸用保護具/眼鏡/保護衣/手袋	0.5時間 1.0時間

6. 受講費用(1名分)	会 員	非会員
受講料:	14,300円(13,000円+消費税1,300円)	17,600円(16,000円+消費税1,600円)
テキスト代:	1,320円(1,200円+消費税120円)	1,320円(1,200円+消費税120円)
教材費:	2,200円(2,000円+消費税200円)	2,200円(2,000円+消費税200円)
合計:	17,820円(16,200円+消費税1,620円)	21,120円(19,200円+消費税1,920円)

7. 申込み方法 協会ホームページの申込みバナー(講習申込画面)よりお申込み下さい。  
申込み方法はWebのみとなっております。

8. その他 ①公共交通(電車・バス)利用の方は、利用時刻を十分に確認して下さい。  
②筆記用具持参、遅刻は「失格」とし、受講料の返金も致しません。  
③修了証は、実技を含め、所定の講習時間を受講した者にのみ交付します。  
④実技用のマスクは、教材として準備しますので持参の必要はありません。

以 上

## 受講申込のご注意点等

①	申込開始日	原則、講習実施月の2カ月前の月初め営業日です。
②	申込方法	協会ホームページからの <b>Web申込み</b> のみです。
③	申込締切日	講習開催日の7日前(土日を含む) 但し、定員になり次第締め切ります。
④	受講料の納付方法	指定口座への振込です。(振込手数料はご負担願います)
		協会への現金持参は取扱いませんが、現金書留は取扱いしません。
		「No.1~29 の講習」については、「お振込み予定日」に、次の口座にお振込み下さい。 <b>【 東邦銀行いわき営業部 普通預金1645498 口座名 シヤ)イワキロウドウキジュンキョウカイ 】</b>
		「No.30 KYTトレーナー養成研修」については、「開催案内に記載された指定口座」にお振込み下さい。
⑤	受講料納付期限	講習開催日の7日前(土日を含む)となります。
⑥	受講料の変更等	年度途中で変更する場合があります。納付額との過不足額は、講習日当日に精算します。
⑦	講習テキストの配付	講習日の初日に会場でお渡しいたします。
⑧	申込予約の取消	講習開催日の7日前(土日を含む)までであれば取消可能とし、振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。
		上記以外は、返金はできません(テキストはお渡しいたします)
⑨	申込日程の変更	一度申込した講習の日程変更はできません。変更を希望する場合は受講の取消となります。
⑩	外国人受講者	日本語の読み書きが出来ない外国人の受講者は受け入れできません。
⑪	予定講習の中止	会場等に変更する場合があります。また、受講者が最小実施人数に達しない時は講習を中止することがあります。講習を中止する場合は、受講料は振込手数料を当方負担として全額返金します。
⑫	修了証の交付	講習修了者には修了証を交付します。(技能講習は修了試験合格者のみ交付となります)
		講習受講態度が不謹慎と認められた場合、修了証は交付せず受講料の返還も行いません。
⑬	協会での喫煙	協会内は「敷地内全面禁煙」です。駐車車内・隣地道路での喫煙もご遠慮下さい。
⑭	協会駐車場の利用	相乗り等で駐車台数の調整にご協力下さい。(講習により変わりますが30~37台は駐車可能です)
⑮	その他	①筆記用具は必ず持参願います。
		②次の講習は、「ヘルメット持参・作業着・靴履き」で受講ください。(フルハーネス・アーク溶接・刈払い機)
		③協会会場での飲料・弁当の販売はありません。近隣のコンビニの利用が可能です。
		④新舞子ハイツ会場では、ハイツ側での朝の弁当予約販売の利用が可能です。
		⑤受講中の飲料補給は制限していませんが、ゴミ等は各自お持ち帰りください。

### 【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、講習会の的確な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。